

# しょうがいしゃ さべつかいしょうほう かか せつめいかい 障害者差別解消法に係る説明会

れいわ ねん がつ にち かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう  
令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が  
せこう だんたい こじんじぎょうめし  
施行され、ボランティア団体や個人事業主  
ふく じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ  
などを含めた事業者による合理的配慮※の  
ていきょう ぎむ か  
提供が義務化されました。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせい  
障害者差別解消法の改正により、  
じぎょうしゃ もと とりくみ  
事業者に求められる取組や  
かんが かつ つた  
考え方などをお伝えいたします。

ごうりてきはいりよ しょうがい ひと しゃかい なか  
※合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中に  
と のぞき なん たいおう  
あるバリアを取り除くために何らかの対応を  
ひつよう いし つた  
必要としているとの意思が伝えられたときに、  
ふたん おも はんい たいおう もと  
負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

もうしこ しめきり  
申込み締切

5.27 月

はいふしりよう てんじ しりょう きぼう  
※配布資料について、点字の資料を希望される  
ばあい れいわ ねん がつ にち げつ  
場合は令和6年5月13日(月)までに  
れんらく  
ご連絡ください。

に つ て い  
日 程

とりくみしょうかいよていきぎょう  
取組紹介予定企業

6.4 火 13:00~15:00

6.4 火 15:30~17:30

6.5 水 13:00~15:00

6.5 水 15:30~17:30

6.6 木 13:00~15:00

6.6 木 15:30~17:30

かぶしきがいしゃ たけのや  
株式会社 タケノ竹乃屋

かぶしきがいしゃ  
株式会社 ファミリーマート

いちぶちょうせいちゅう かくてい したい こうひよう  
※一部調整中のため、確定次第公表します

ないよう  
【内 容】

ないかくふぎょうせいせつめい ないかくふ こうえん じぎょうしゃ じれいしょうかい しつぎおうとう  
内閣府行政説明 / 内閣府アドバイザーの講演 / 事業者からの事例紹介 / 質疑応答

かいさいほうほう  
【開催方法】

かいさい こ こ どう さんか  
オンラインにて開催、個々のPC等からご参加ください。

もうしこみほうほう  
【申込方法】

う き もうしこ  
右記QRコードよりお申込みください。

もうしこ かのう  
URLからもお申込み可能です。



<https://app.itto.co/blocksetsumeikai2024/entry>

といあわ  
【お問合せ】

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かか せつめいかいおよ しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうざい かか たいせいせいび  
障害者差別解消法に係る説明会及び障害者差別解消支援地域協議会に係る体制整備・  
きょうかおよ そうだんたいおうりよくこうじょう けんしゅうかいじむきょく かぶしきがいしゃ ない  
強化及び相談対応力向上ブロック研修会事務局(株式会社ツクルス内)

TEL 03-6914-6004 (平日午前10時~午後5時) MAIL block-kensyukai2024@itto.co

しゅさい ないかくふ  
【主催】内閣府